独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東京都心支社公告第３号

大手町一丁目第２地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画について都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号。以下「令」という。）第25条第４号に掲げる軽微な変更をしたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成22年６月25日

独立行政法人都市再生機構東京都心支社
支社長　廣兼　周一

記

1　第一種市街地再開発事業の名称
　大手町一丁目第２地区第一種市街地再開発事業

2　施行者の名称
　独立行政法人都市再生機構及び三菱地所株式会社

3　事務所の所在地
　東京都千代田区八重洲一丁目３番７号

4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
　東京都千代田区大手町一丁目地内

5　権利変換計画の認可を受けた年月日
　平成21年10月13日

6　権利変換計画について令第25条第４号に掲げる軽微な変更をした年月日
　平成22年６月10日

以　上

地方職員共済組合団体共済部に係る平成21年度決算の要旨の公告

地方職員共済組合定款第66条の規定に基づき地方職員共済組合団体共済部に係る平成21年度決算の要旨を公告する。

平成22年６月25日

地方職員共済組合
理事長　髙部　正男

平成21年度決算の要旨

1　組合に属する関係団体の数は、363団体である。

2　団体組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

（単位：人・千円・円）

区分	組合員数	左の給料月額	一人当たり給料月額
長期給付事業	10,936	3,628,384	331,783
福祉事業	10,936	3,664,368	335,074

3　組合職員の数は、19人である。

4　各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

（単位：百万円）

区分＼経理単位	長期	業務	保健	貸付	基礎年金支払
（収入）					
負担金・掛金等	14,023	131	165	—	—
基礎年金交付金	1,005	—	—	—	—
他経理より繰入	—	128	—	—	—
利息・その他収入	1,742	3	1	242	—
基礎年金国庫金	—	—	—	—	617
前年度繰越支払準備金	1	—	—	—	—
前年度繰越長期給付積立金	157,124	—	—	—	—
計	173,895	262	166	242	617
（支出）					
給付金	13,203	—	—	—	617
役員報酬・職員給与	—	123	41	11	—
厚生費	—	—	99	—	—
支払利息	—	—	—	193	—
連合会払込金	—	—	—	—	—
基礎年金拠出金負担金	4,579	—	—	—	—
他経理へ繰入	128	—	—	—	—
その他の支出	—	110	27	30	0
次年度繰越支払準備金	1	—	—	—	—
次年度繰越長期給付積立金	155,984	—	—	—	—
計	173,895	233	167	234	617
差引当期利益金	—	29	△1	8	—
年度末支払準備金	1	—	—	—	—
年度末長期給付積立金	155,984	—	—	—	—
年度末剰余金	—	88	48	18	0

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年６月25日

東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号
日本年金機構
理事長代理人　調達部長　遠藤　一英

○第31号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　年金記録に係るコンピュータ記録と紙台帳等の突合せ業務
埼玉　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から平成23年３月31日まで

⑸　履行場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

⑴　当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　国又は日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。